

令和 6 年 定 例 第 2 回 市 議 会 会 議 録 (第 3 日)

令和 6 年 6 月 20 日 午前 9 時 30 分 定 例 第 2 回 市 議 会 を み や ま 市 役 所 議 場 に 招 集 し た。

1. 応招議員は次のとおりである。

1 番	諸 富 正 也	9 番	前 原 武 美
2 番	三小田 智 裕	10 番	上津原 博
3 番	黒 田 清 隆	11 番	荒 卷 隆 伸
4 番	河 野 一 仁	12 番	瀬 口 健
5 番	森 弘 子	13 番	中 尾 眞智子
6 番	奥 藺 由美子	14 番	中 島 一 博
7 番	吉 原 政 宏	15 番	宮 本 五 市
8 番	古 賀 義 教	16 番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	梶 嶋 晋 治	係	長	高 野 志乃扶
参 与	田 中 裕 樹	書	記	倉 橋 めぐみ

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	松 嶋 盛 人	教育総務課長	河 野 成 嗣
副 市 長	森 田 泰 平	都市計画課長	石 橋 豊 裕
教 育 長	待 鳥 博 人	社会教育課長	村 井 美 和
総 務 部 長	城 戸 邦 宏	商工観光課長	相 地 智 輝
保健福祉部長兼 福祉事務所長	松 藤 典 子	学校教育課長	松 尾 郁 代
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	山 田 利 長	建 設 課 長	松 尾 友 博
環 境 経 済 部 長	木 村 勝 幸	総務課長補佐兼 庶務法制係庶務 担 当 係 長	宮 本 啓 吾
建 設 都 市 部 長	甲斐田 裕 士	社 会 教 育 課 社 会 教 育 係 施 設 担 当 係 長	宮 川 浩 則
教 育 部 長	堤 則 勝	企 画 振 興 課 企画・地方創生係長	福 山 武
消 防 長	北 嶋 俊 治	建設課道路係長	松 尾 充 孝
総 務 課 長	平 川 貞 雄	学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 学 務 担 当 係 長	高 木 美 和
財 政 課 長	大 坪 康 春	教 育 総 務 課 総務・学校再編 推 進 係 学 校 再 編 推 進 担 当 係 長	中 島 豊 晴
企 画 振 興 課 長	坂 本 生 治		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
6	12	瀬 口 健	1. まちづくりについて
7	2	三小田 智 裕	1. 交通安全に対する取り組みを問う

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行っていただくようお願いいたします。具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や、通告をしていない質問がないよう、通告書に沿った質問を行っていただきますようお願いをしておきます。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。

執行部におかれましても簡明な答弁をお願いしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、12番瀬口健君、一般質問を行ってください。

○12番（瀬口 健君）（登壇）

おはようございます。12番議員の瀬口でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。3問やりますので、時間がございませんので、早速、入らせていただきます。

まちづくりについて3点をお聞きいたします。1点目は市と行政区自治会の在り方について、2点目は高田地区活性化拠点づくりのその後について、3点目は水上、清水、2小学校の統合について、以上3点でございます。

1点目の市と行政区自治会の在り方について。

今年4月、山川市民センターにおいて全体区長会が開催されました。これは毎年、年度初めに行われる定例の会合でございますが、今年も様々な意見や要望が出されたところでございます。その中で私なりに気になりました件についてお聞きをいたします。

1つは、市の資料、これは自治会活動も含めてでございますが、資料を印刷するに当たり、教育部所管の施設を利用することはできないか。

2つ目は、外国人移住者との間で、ごみの出し方、災害時の対応等でのトラブルがある。その改善策は。

3つ目は、自治会員の減少で活動に影響をしている。区長制度を考えるべきではなかろうか。

以上3件でございます。これらについて市の説明と回答を求めるものでございますが、特に区長制度を考えるべきについては明確な答弁を期待するものでございます。

2つ目、高田地区活性化拠点づくりのその後について。

平成23年12月議会において、まいピア高田付近を中心市街地にと題して一般質問をしたところ、当時の西原市長は適切な御指摘だと答弁されて、間もなく高田拠点地区活性化検討委員会が設置されました。平成26年の提言書には、JR渡瀬駅前の渋滞改善が指摘され、早急に着手され、令和2年度までに駅前の道路拡張や広場、トイレ、駐車場が整備され、大きな関心と呼んだところでございます。しかし、その後、何の動きもなく今日に至っております。

都市計画道路の消滅など、この数年の間、地域がさま変わりしていることや長期に及ぶ事業もあることから、提言書のとおり進められないことは重々理解をしておりますが、簡単に今すぐにでも着手できるものが数多くあると思います。しかしながら、何の動きも感じられません。何か検討されているのか、別のお考えがあるのか、お聞きをいたします。

3点目の水上、清水、2小学校の統合についてでございますが、この2校は当初、平成29

年に統合する計画ではなかったかと思います。いろいろな事情の中で大きな遅れが生じていますが、1年ほど前に地元関係者等へ統合に関するアンケートを取られております。いろいろな項目がありましたが、アンケートの中から、統合のメリット、デメリット及び2校での統合か、それとも他校を含めた統合か、その結果を教えてください。また、その結果に対する教育部の思いと今後の進め方をお聞かせいたします。

以上3点ですが、時間を有すると思いますので、議長も先ほど申されましたように、答弁は簡潔にお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。

では、瀬口議員のまちづくりについての次の3点を聞くとの御質問につきまして、1点目、2点目に関する内容について私のほうから御回答させていただきます。

まず、1点目の市と行政区自治会との在り方についてでございますが、初めに、市の資料である印刷物について、教育部施設利用はできないかとのことにつきましては、これまで社会教育施設でありますまいピア高田で印刷ができていました行政区自治会の総会資料等が、現在は印刷できなくなっているため、みやま市として、部局や施設を問わず、印刷ができるようにならないかとの御意見をいただいております。

このことにつきましては、本市の対応として統一する必要がありますので、市役所及び社会教育施設においても印刷ができるように変更を行い、5月の校区区長会長会において御報告をいたしております。

続きまして、外国人移住者の取扱いについて。

まず、行政区自治会加入への対応でございますが、本市への転入時には、通訳の方などを介して自治会加入の説明をしておりますが、ほとんどの方が加入されていないようです。

次に、ごみ出しについてですが、こちら通訳の方などを介して分別やごみ出し方法の説明を行っております。

しかしながら、説明した内容と異なるごみ出し対応がなされ、ごみが未回収となった場合

には、行政区長から市へ相談がなされ、個別に対応をしております。

また、防災に関する情報提供等、必要なときに適切な情報が提供できる体制につきましては、現状では不十分であると考えておりますので、今後は外国人に対する分かりやすい説明や、情報提供等の方法について検討してまいります。

次に、会員の減少についてでございますが、行政区長会全体会の中では、自治会の役員をしたくない、河川浄化などの環境美化運動をしたくないなどの理由で、自治会会員が減少していることは大変大きな問題であり、真剣に対策を検討してほしいとの御意見をいただきました。

本市といたしましても、自治会会員減少への対策につきましては、自治会に加入することで大きな災害時等のいざというときに助け合えること、子供たちへの登下校時の見守り活動や防犯灯の設置が防犯対策につながることなど、これまで以上に自治会加入の必要性やメリットを丁寧に説明してまいります。

また、行政自治会の代表でもある行政区長の皆様に対する情報提供や相談体制を強化し、地域の実情に応じた対応ができるようにしっかりと協議を行ってまいり所存でございます。

次に、２点目の高田地区活性化拠点づくりのその後についてでございますが、平成26年３月に、宮本議員、中島議員にも御参加をいただきまして、区長会代表など12人で構成される高田拠点地区活性化検討委員会より提言書が提出されております。

提言書では、ＪＲ渡瀬駅から西鉄開駅までの市街地を中心に地域の活性化に向けた将来像が描かれており、この地区の潜在能力が高まる内容でありました。

これを受けまして、本市では早速、庁内で高田拠点地区活性化委員会を設置し、地域の活性化に向けた施策の優先順位を定め、事業に取り組んでまいりました。

まず、まちの玄関である駅前整備を最優先とし、ＪＲ渡瀬駅では、駅前駐車場、ロータリー及び国道までの道路整備を進め、さらに、駅東側道路の整備をいたしました。西鉄開駅前の整備においては、駅前駐車場を新設いたしました。現在は、国道の歩道整備や楠田川の河川改修を実施しており、引き続き当地域の活性化を進めております。

御質問いただきました事業の進め方につきましては、まず、ＪＲ渡瀬駅周辺の整備では、アクセス道路を整備する必要があるため、駅前からあたご苑方面への市道整備や沿岸道路に続く江浦・原線などの広域道路網の整備を計画しております。

また、濃施山公園の再整備では、長寿命化計画等に基づき、安全性、快適性等に配慮した

計画的な公園緑地の保全・整備を図り、地域住民の交流、憩いの場となるように取り組んでまいります。

さらに、スポーツ施設の拡充につきましては、高田小学校の新たな体育館を地域住民に開放するなど、施設を有効に活用することで、スポーツ活動の機会を充実してまいります。

高田地区の拠点地域である旧二川校区の人口は提言前と比べ５％程度増加しております。

今後も活性化事業を推進してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆様おはようございます。

続きまして、３点目の水上、清水小学校の統合についてでございますが、こちらは私のほうから御回答をさせていただきます。

学校の適正規模及び適正配置につきましては、学校規模適正化検討委員会におきまして、平成21年７月から約１年半にわたり慎重審議いただき、平成23年にみやま市立小中学校再編計画を策定いたしました。水上小、清水小学校につきましても２校を統合する計画内容となっております。

再編計画では、小学校の適正規模として、学級数は12学級から18学級、児童数は学校全体で240人から540人とする基準を設けており、クラス替えができるよう、各学年とも２学級以上が望ましいとしております。

さて、水上小、清水小の統合につきましては、昨年７月に保護者並びに地域の皆様へアンケート調査を実施いたしました。

回答では、学校規模が小規模化していくことに関しまして、デメリットが多いとの回答が41%、メリットが多いとの回答は24%でした。また、２校だけでの統合では適正規模を満たさない状況であることをお伝えした上で２校統合についてのお考えをお尋ねしましたところ、２校統合を進めるべきとの回答は40%、他校も含めて統合を考えるべきとの回答は25%でございました。小規模校ではデメリットが多いとしながら、２校での統合を望まれる御意見が多数でございました。

しかし、児童数について見てみますと、本年度の水上小、清水小の２校の合計児童数は209人で、昨年度の出生数を基に推計いたしました令和12年度の合計児童数は121人と、２校

区の児童数はますます減少していく見込みです。これは市内各小学校においても同じ傾向にあります。

このような状況におきましては、今後の人口推移などを総合的に勘案した新たな検討が必要であると考えております。現在は、瀬高中、東山中の統合を最優先事案として説明会の開催などに取り組んでいるところでございます。

水上小、清水小学校の統合につきましては、中学校統合の進捗を見ながら、保護者や地域の皆様との意見交換を交え、検討してまいります。なるべく早い段階で再編の考え方をお示しできるよう取り組んでまいりますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

私が思っておる時間よりちょっとオーバーしましたので、先を急がさせていただきます。

1点目の1の1ですね。この1番目の件につきましては、質疑通告を出した後に、教育部局のほうから印刷が可能になったというような情報を得たところでございます。このことで、区長さん等においては、距離的な問題とか、時間的な問題とかあつての御要望だったと思いますので、そういった距離的、時間的に融通が利くということで、ある区長さんにお聞きしたところ、喜ばしいことだというような返事でございました。一歩前進をしていただいたかなというふうに思っております。

2つ目、通訳を通して説明はしているということではなかなかうまくいかない。答弁では、ごみ出しとか、防災のほうではまだ説明が不十分であるということでございますが、入ってこられたときに行政のほうではこういったものを通訳を通じてということですが、ごみ出しと防災のほうは担当課が違うと思うんですが、それぞれのところでこういう御説明をしてあるのかということをお聞きしたいです。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

おはようございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、ごみ出しにつきましては、転入の手続をされた後に環境政策課のほうに移動いただ

きまして、生ごみの分別方法、バケツの位置、そして、ごみの種類とか、そういったやつについて説明をやっておるということでございます。

防災につきましては、転入時点ではまだみやま市のほうでは十分な対応ができておりません。先ほど市長の答弁がございましたように、今後、外国人の方にも分かりやすいように、こういったことができるのかを検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

ある区長さんの話ですけど、ごみの出し方、これは外国人の方に限らず、新たに移住してこられた方も含めての話なんですけど、なかなかみやま市のごみの出し方についてまだ理解がされていないと。今おっしゃるようになかなかうまくいかない。それから、災害時の件でどういう行動をしていただきたいというようなこともなかなかまだまだ通用しないと。今おっしゃったとおりでございますので。みやま市は資源循環のまちづくり、それから、防災のまちということで大きな政策でございますので、これは区長さんにだけじゃなくて、まず市のほうでそれぞれの担当課でしっかりと説明をすべきと。

それから、区長さんも非常に困ってあるんですね。通訳がいらっしやってもなかなかうまくこちらで表現できない。そういう中で、うまくその地域が活動していくためには根気よくしていかにやいかんと。それは区長さん任せじゃなくて、行政のほうも仲を取り持ってしっかり対応していただきたいなというふうに思っております。そうしていただきたいなというのもある区長さんの要望でございますので、ひとつよろしくお願いいたしますと思います。

3つ目、今の区長制度を続けていくというような内容の話だったと思うんですね。いろいろ説明をしていくということでございますが、それには非常な改善策が必要ではなかろうかと。これは苦勞しなはつとやなかかなというふうに思っているわけでございます。

まず、自治会員さんたちのそういうことに興味を持っていただくと。一生懸命チラシかなんかやっていると、話をしているというようなことですが、興味を持っていただくというのと、せっかく自治会に入ってしまった方が脱会をしないと、離脱をしないというのが大前提なんですよ、区長制度を続けていくということについてはですね。

それで、今さらって言うていただいたんですが、全体会の中での区長さんたちからの要望、

こういったものも重複するかどうか分かりませんが、述べさせていただきたいというふうに思っております。

全体会の中では、高齢者も仕事をしているんだと。次期の区長さん、あるいは総代さん、民生委員さん、防災役員さんたちの役員を決めるのが非常に苦痛である、大変だというようなことですね。順番に区長の役が回ってくる。役員をしたくない。先ほどおっしゃったような今の2つでございますが、今申し上げたような区長制度というのがあるがゆえに入らないと。そういうことが多いと。そして、あるところでは220世帯だったのが180世帯に減少した。そして、隣組全体で脱会したところもあると。自治会活動に非常な影響を与えているんだと、こういう状況の中で区長制度をしっかりと考えていただけんかと、改めていただけんかというような質問だったと思います。

それから、ほかの区長さんから聞いた意見、これは区長業務が多いと。数年前に区長をしたが、今年度また新しく区長になったけれども、その時点よりも非常に業務が多くなったと、こういう御意見ですね。

それから、高齢で体が動かないと。先ほど言われたようですたいね、区役ですよ。ああいうところにはもう行けないので脱会すると。独りで年金暮らしの高齢者、区費を払う余裕がない、食費や燃料代に回したほうがよいというような人がおりますよと。年会費では10千円以上というところもあるようでございますので、地元では数千円というところが多いかと思いますが、これはどういった会費か、どのレベルの会費かというのは私も分からんですが、今言ったような区費を支払う余裕がないんだと。こういう物価高騰とかが背景にあると思うんですがね。

そして、さらには、昨日も給付金の件で私申し上げたと思うんですが、子供の扶養者になっていて独り暮らしなんだと。そういう中で国の給付金制度があるけれども、独り暮らしで低所得者なんだけれども、扶養になっているために給付金がもらえんと。そういう中で、ますます生活が苦しいので脱会をすると。それから、高齢者の大半は公民館活動に興味がないと。今でも脱会したいと思っている人が多いと。そういうふうな区長さんからの御意見があっているようでございます。

それで、質問しますが、この3年ぐらいの世帯数の加入減少、これはどういうふうな数字で、どういうふうに受け止めてあるかというようなこと、受け止めてあるかというのは、先ほど言われました、触れました、残念なことであると、それに尽きると思うんですが、どれ

ぐらい減少されたのか、お聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

行政区自治会のほうから脱退された世帯数ということでお答えさせていただきます。

まず、直近の令和5年度末と令和4年度末の比較でございますけれども、減少数については184世帯でございます。

ちなみに、もう一年前、令和4年度末と令和3年度末の比較が200世帯ということで、おおむね200世帯ぐらいの減少が起きているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

今おっしゃったように、年間約200世帯ずつが減ってきていると。非常にびっくりするような数字だと思います。みやま市の人口が毎年500人ぐらい減っていると。自治会の世帯は毎年200世帯ずつ減ってきておる、こういうことですね。

非常に自治会の活動に影響をしている自治会も多いと。しっかりやっていただいております活発な自治会もあると思うんですけれども、一方ではこういう自治会があるということですね。

それから、区長さんの要望をお聞きしたんですけど、この要望を言わせていただきますと、市民は市民税、県民税を払っていると。その上、自治会に加入しているため、電気代、印刷代等を区費としてさらに支払っている。税金の二重取りではないかと。これは市がこういうのは負担すべきだというような御意見で要望ですね。

それから、住みよいまちにと自治会は地域の不備を市へ情報を提供しているんだと。言わば市の業務を肩代わりしている。自治会との関係をもっと大事にすべきだと。仕方なく区長を私は引き受けております。あまりにも行政のほうは自治会のほうへ業務を丸投げし過ぎではないか。業務量も多いし、もっと整理をしてほしいというような要望がありましたので、この件、今言いました市が負担すべきというのと、業務量が多い、整理せよというようなことに対して、どういうふうなお考えでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

ただいまの御質問でございます。自治会の費用は市が負担すべきではないかと、また、業務量が多過ぎるという意見ということでございますけれども、まず、自治会につきましては、自分たちのまちは自分たちでつくるということを実現するために、自治会のほうでは様々な取組をなされてあるというふうに考えております。各地域での行事や活動、防犯灯の設置費、電気代、そして、地域の保全活動、環境保全などに自治会費は活用されております。そして、先ほど議員おっしゃいましたように、各自治会で会費もそれぞれ異なっておるというふうに認識しております。まずは行政区長様のほうに現状をしっかりと伺って、課題を共有したいと考えておるところでございます。

そして、業務量につきましても、現状を把握した上で区長業務の軽減が可能かどうか、見直しを図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

行政のほうはそういう言い方しかないんですね。ここで全部それは市が負担しますとか、そういうことは私も回答は望んでおりませんが、期待していなかったんですけど、それは後でまたですね。

それから、先ほど触れましたが、これは市長にお聞きしたいんですけれども、税金の二重取りではないかという御意見ですね、先ほど言いました。私は市県民税は支払っているんだと。その上、何でも活動するのに電気代とか、印刷代とか、そのほか公民館の活動費用とか、活動に対する費用を払わにやいかんのかと。先ほど言いましたように、市の仕事を肩代わりしているというような思いから、こういうふうな発言があるんじゃないかというふうに思っているんですね。自治会は仕事の肩代わりをしていると。当然言われれば言われるわけであって、市の職員が全部見回りをして、ここには不備がある、ここは不適當だというようなところを探して、それを改修していくというようなことが根底にあって、しかし、自治会というのを設置して、この方たちがそういう業務を担っているんだと。だから、そういうことをするに当たって、市県民税を支払っている上に何でもまた費用に対するお金を払わにやいかんかと。これは税金の二重取りではないかという御意見なんです。市長にこれはお聞き

します。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

区長さんからのそういう御意見、私も拝聴はいたしております。私も自分の集落の中で自治会費ということでお支払いをしています。自治会、各行政区は非常に日本の文化として大切な組織であると思っております。この組織があるからこそ、私は安全・安心のまちであると思っているわけですね。確かに区長様たちには大変御苦勞をかけている部分もございます。一昨年からは毎月2回配布しておりました市の広報紙も1回ということで業務の低減化も図ってきたつもりでございますけれども、さらにその低減化を図っていかないといけないという思いは持っております。

ですが、やはり自助・公助・共助の中で、市が全てをすることは人員的に不可能でございます。ですので、日本社会、昔からの自治会、私は非常に大事だと思っております。そういう意味では、ぜひとも区長さんをはじめ、各地域の皆様方の御協力の下、各行政区、自治会が回っていると思いますので、お願いしたいと思います。

税金の二重取りということに関しましては、私はそのようには思っておりません。やはり自分たちの区にはそれぞれいろんな行事とかもございます。お祭りもございます。そしてまた、助け合っているいろんなことをそれぞれの公民館でやられると思っております。そこそこによってそのお金の使い方は違っていると思いますので、その辺については市からの補助もしておりますけれども、行政区は行政区なりの考え方を持って、ぜひともお力添えを皆さんたちの共助の力でやっていただきたいという思いでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

今、市長がおっしゃいました市が全てとかではなくて、市に全てをさせないために自治会が発足しているんですよ。全てやるのは難しいと、当然難しいからやっているんだと。自治会からの要望があるにしても、それを市がやってやるんだという気持ちなのか、こういったことを自分たちも一緒になってやっていますよという、そこら辺の考え方の相違が、こうい

うふうな区長さんからの苦情が来ていると。考え方の行き違いがあるんじゃないかと。早い話がどっちが上なんだと。要望していけば、市が、あんたどんが言うてきたとをうんとしてやったんもというような考え方が非常に強いというような言い方なんですよ。

それはそれとして、もう時間が過ぎりますので、最後にまとめという形でちょっとお願いしたいんですが、要するに市民は今の自治会の在り方では面倒な仕事が多く役員をするのが嫌であると。税金の二重取りの意見もありましたが、区費もばかにならない。生活費に回したい等の理由で自治会を敬遠する世帯が多いようでございまして、先ほど申し上げたとおりです。区離れ、脱会者、これはまだまだ続く気配があります。先ほど数字で言いましたように、200世帯ずつ減少しているということでございます。活動に非常に支障を来している自治会が現にあるんだと。

このようなことから、区長制度を見直せという意見が出たものと私は考えておりますが、自治会はまちづくりの土台を担っておると。市民協働のまちづくりということで先ほども言いました。市の職員がいろんなことをせんでいいようにうち辺りはやっておるんだと。見回りもして、不備、不適切などところの情報を市に提供しているというようなことございまして、市側も今基本であるというようなことを言われたと思うんですよね。そういうことならば、先ほど言いました考え方の行き違いというものもありますので、自治会への思いやりや支援、こういったのがもっとあってしかるべきではないかと私は思うところでございます。あまりにも自治会に丸投げし過ぎだと。これをやってください、これをやってください、これをお願いしますよ、こういうことですよ。あとはあんまり市のほうで構ってもらえんと。それは自分たちでやらんですか。一方的な意見もあるというようなことございまして、先ほど市長にも考え方の行き違いですね。そういうふうなことで、非常に悔やんであるというようなことを先ほどからずっと申し上げておりでございます。

まちづくりは市と議会の両輪だけではなく、市民も一体となった三輪車だと私は思っております。その輪の一つが今脱輪しかけているというように感じます。まちづくりの土台がぐらつきかけているんですよ、市長。区長制度を継続していくならば、自治会との対話を重視し、お互いの信頼関係を築き上げてこそ、まちづくりに邁進できると私は強く思っております。地域づくり、まちづくりは、一人でも多くの市民が参加されるのが望ましいことございまして、話し合っていくというようなことでもよいんですが、先ほど言いましたお互いに行き違い、そういったものを十分緩和できて、よりよい方向に進んでいかれるよう私も非常

に望んでいるところでございます。周りの自治会、非常にぎくしゃくした自治会も私は目にしておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思いますが、今のようなことから、市長、先ほども少し申されましたが、自治会に対する思い、もう1分でよかけん、最後お願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの御質問にお答えします。

様々な理由で自治会の会員が減少していることにつきましては、私も非常に大変な問題であると考えておるわけでございます。やはり自助だけではなくて、やはり共助、これができないというのは非常に残念なことでございますし、命に関わることにもつながります。

また繰り返しになりますが、そういう部分も含めまして、会員となられる方に対して自治会の必要性、また、メリットを丁寧に説明してまいります。また、自治会の現状把握のために、行政区長の皆様としっかり話し合いをすることによりまして、自治会運営がうまくなされている事案等の情報提供を行うなど、行政区長の皆様への支援につなげてまいりたいと思います。

また、行政区長制度につきましては、先ほど私申し上げましたが、非常に長い歴史がございます。すぐに見直しを図ることは難しいことではございますが、少しずつでも改善できるところは対応を行ってまいりたいと思いますし、行政区長の皆様の負担軽減などを図ってまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

あわせて、市の職員の上から目線というふうな部分でおっしゃっていただきましたけど、それは市の職員として、公務員として全体の奉仕者という気持ちで、謙虚な気持ちで仕事を拝聴しながら進めていくということをきちっと申し上げて対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

1点目はこれで終わりたいと思いますので、あとはよろしくお願ひしときます。早く解決に向かっていっていただければというふうに思います。

2点目でございますが、先ほどの答弁によりますと、高田地区活性化拠点づくりというまちづくりを提案していく箇所、数年昔の話ですが、答弁書によりますと、活性化拠点づくりを忘れておられなかったということに非常に安堵しているところでございます。既に忘れて、活性化検討委員会が提言書を出して、それで終わったのかなというような思いがしておったもので、再度ここで質問をしているところでございます。

時間が非常に厳しくなっておりますので、さらさらと先に行きたいと思うので、まず、この拠点づくり事業、これは最初、まいピア高田付近の活性化ということで質問させていただいたんですよ。これが高田地区活性化拠点づくりというように名称が変わって、委員会を作成していただいたというようなことでございます。

これによって、私たちが今思っているのが、いろんなアクセス道路、何か言われたですね、そういうことを考えておるといようなことでございましたんですが、それはそれとして、とにかくこういう中長期的な事業はもちろんありがたく思っているんですけど、もっと手軽に簡単にできる改善点、こういうのをまずは望んでおります。改善点が非常に多いといようなことで申し上げますが、こういったところでぺらぺらとしゃべらせていただきます。重複するかもしれませんよ。

まず、まいピア高田の付近ということで最初申し上げておりますので、まいピア高田の活性化、まいピア高田の利用頻度、私の情報では非常に少なくなったといような情報を得ておるんですが、それに間違いございませんかね。非常に少なくなったと。非常にか、いや、そうでもないですよとかいような言い方でも結構でございます。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

御指摘のとおり、令和4年度から令和5年度を比較しますと、約2,700人ぐらい減少しております。全体の5%ぐらいが減少している状況です。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

まいピア高田に入っていくと、そのロビーはいつもがらんとしているんですね。寂しい限りでございますが、何かイベントがあるときはそれはもうそれ相当に賑わっておりますが、

今おっしゃったように、何千人もの利用者が少なくなっているということで、一昨年、あそこでいろんなことをさせていただいたんですけれども、その中でも漫談家のきみまるさんの放映をさせていただいたところ、非常に人気があつて、あつという間に会議室が満杯になったというようなことでございます。ですから、そういった娯楽的なものをどしどし開催できますように取り組んでいただきたい。

それから、ロビーが私非常に寂しいと言いましたが、写真展など、そういった展示会も催されたいかがなんでしょうかというようなことでございます。

一番メインは濃施山公園ということになりますが、濃施山公園でも非常に改善していただきたいというのがございます。

まず、竹林の整備をして眺望を確保していただけんかと。そして、あそこは以前は花見客が非常に多かったんですが、花見客が非常に減少していると。私もこれは痛感しております。それで、何でかという、花見をするところの下が非常に乾燥しとらんのですよ。湿りがあるということで敬遠されます。違う場所に行かれております。そういうふうなことでございまして、そして、あそこは大体ツツジの名所だったんですよね。そのツツジ、ここ二、三年、あんまり咲きません。せつかくああいうところを造ってありますがね。

それから、最近、不祥事等々で警察が来たこともあります。防犯カメラを設置してほしい等々ございますので、精査をしていただいて、改善に向けてやっていただきたいんですが、今何か濃施山公園でこれをしたいなという事業がございましたら一つだけ教えていただきたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

皆さんおはようございます。先ほど瀬口議員さんから質問があったものについてお答えさせていただきます。

濃施山公園についてですが、議員御指摘のとおり、みやま市内で一番大きいので維持管理費用がかなりかかるので、できること、今考えていることを答えさせていただきたいと思っています。

一応来年、今申し上げられた花見、今年、夜、駐車場付近だけ外灯をつけて、夜、鑑賞できるようにしていたんですけど、それが好評だったみたいなので、今年はもう少し公園の中

まで鑑賞できるようにライトアップ等を考えて夜に入場できるように考えております。

もう一点、一応遊具についても、市長の答弁にもありましたように、長寿命化計画を昨年計画していますので、その中に、当然、濃施山公園も入っていますし、みやま市内の都市公園について、それに基づいて順次計画を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

もっともっとおっしゃりたいと思うんですけども、あとは私も列記しておりますので、打合せをさせていただければというふうに思っております。

この提言書を受けて、平成26年9月議会においては提言を尊重する、趣旨に添うよう早期に実現可能なものから進めると答弁しておられます。また、濃施山公園に対しては、平成28年3月議会において、活性化拠点づくりの提言を踏まえ、市民や利用者の意見を聴く場を設け、市民参画、協働の公園づくりにしていくという答弁もございます。これらの答弁から、高田拠点地区活性化については十二分に理解していただいているものと確信をしているところでございます。

しかし、まちづくりは行政任せでなく、先ほども言いましたが、市民と協働で行うものであり、様々な角度からいろいろな情報を得て、それを共有し、検討しながら、高田地区の活性化を図っていければと考えているところでございます。検討する人材等の選定も必要でございましょうが、今から先、いろんなことを整理していかにかいかんと思ひますので、御理解いただいておりますが、市長にはさらに御理解をいただいて御支援をお願いしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。力強くお願いしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

高田地区の活性化の計画がございします。この提言書を基に、また順次できるところから今進めていっているところでございします。今、議員がおっしゃったように、それぞれ高田地区には若大将などのいろんな活動をなさっている方々もおられますし、高田地区の拠点の活性化にも今鋭意取り組んでまいりつもりでおりますので、また、皆様方の情報交換の場は必要

であると思っております。そういう情報を順次いただきながら、できるところから進めていければと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

ありがとうございました。

ほかに今度瀬高の花火が今年度で終わると。それで、高田地区の花火屋さん等々と今話をしているんですが、それを高田町のほうでやっていただきたいというふうにも思っております。それはまた御相談に、花火屋さんとかと一緒にしたいと思いますので、よろしくお願いしときます。

3点目の件ですが、答弁によると2校だけの統合の割合が多かったと。けれども、2校では駄目なんだよと。教育部の考えでは、それはできんと。もっと広いところで考えたいというふうにおっしゃっておりますが、答弁を聞いていますと、何かうやむやなようでございます、相当遅れておるということもありながら、中学校の統合が先でございますので、そういう答弁があったのかなと思うんですけど、地元とか保護者の方たちはどげんなつとやかというような話——話といたしますか、思いがあって、私のある知り合いの方が、どげんなりよつとねというようなことをお聞きされたんですよ。

そういうことから今度の質問をさせていただいておるんですが、新たな検討が必要であると考えておりますという、新たなというのは、ぼんやりでもいいですが、どげんかですかね。どうせぼんやりしか言いなはらんでしょう。ぼんやり。よか言葉ですもん。どげんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

私のほうからお答えを申し上げます。

新たな検討としておりますのは、おっしゃいますとおり、現在、中学校の統合のほうをまず進めていきたいというふうに考えておりまして、その後のことにつきましては、水上小学校と清水小学校の2校だけでの統合はなかなか厳しいものがあるかというふうに思っております。

現時点で再編計画に含まれていない大江小学校、それから、例えば、令和２年度に開校しました瀬高小学校、こういったところを含めた検討が必要じゃないかというふうに現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

瀬高小学校は三百何十人ですよ。それで、２校以外も含めて新たなということになると、大江小学校、南小学校、それから、児童数が少ないところになると桜舞館と、こういうことになろうかと思うんですけどね。地元の方はぜひとも２校で統合して、それも東山中学校の後じゃなくて、どちらかの小学校で２校統合というような方もいらっしゃるようでございますので。

今になってこういう難しい話になってくるということは、この学校再編成、さっき言われましたね、何年になっておりますか、二十何年、そういうときの組合せという失礼かもしれませんが、学校の組合せ、どことどことどこと統合させたいというような最初の取組、これが非常に不備であったと言わざるを得んのですよね。２校だけ残して、ほかのところを統合して、そして、２校が非常にこれじゃ駄目なんだと。

見通しとすれば、こちらのほうも、ほかのところもずっと児童数が減っていくというのはもう既に分かり切った話であって、今になって２校統合と。これをよしとするかどうかというようなことを論議せにやいかんと。非常に当初から不備があったんじゃないかなと思っておりますが、どげんですか。ちょっとそこら辺、ようっと認めていただかんと、先々もあそこも統合しとるのに、またここもかと、同じことをまたせやんかというようなことも出てくると思うんですよ。いかがでございませうかね。反省の上にやっただかんといいかんですが。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育部長。

○教育部長（堤 則勝君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

当初の計画不備じゃなかったのかということでございますけれども、当初こういった数ま

で推計ができなかった、市内全体で小学校は減ってきております。そこまで推計ができなかったという点は反省すべきではないかと思っております。

先ほど課長が答弁いたしましたのも、市内全体の児童数が減ってきている分ということで、仮に2校統合したとして、当初の再編計画の基準を満たさないという大きな課題が出てきたところです。2校統合も含めて、いろんな視野を広げて検討をすべきじゃないかというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

新たなということで私は私なりの考え方があるんですが、これはさておいて、今の高田小学校は統合したばかりでございますが、その前の瀬高小学校、これの規模に比べると、おっしゃったように、2校はとんでもないと。だから、大江小学校とか瀬高小学校とかも視野に入れてというような今発言があったと思うんだけど、先ほど言いましたように、瀬高小学校も統合して今の規模になっております。さらにそこを統合の云々ということになると、非常に情動的にいろんなことがあるんじゃないかなろうかと思っております。

それで、桜舞館小学校ももちろんですが、今人員が少ないところは申し上げたとおり、大江、南、それから、水上と清水、さらには桜舞館も170名ぐらいでしょう。そういうふうな数値になろうかと思っておりますが、そこら辺を含めての新たな計画というのを立てにやいかんのかなと。また、そういうことになると、今の統合された学校に通学してある方の児童さんたちもまたそこで動かさにやいかんというようなことも考えられるんですよ。規模から申せば、330人とか350人でしょう、今、高田小学校、5年ぐらいの後、今、高田小学校は四百何十人ですたいね。そういう規模から考えれば、今さっき言われましたように、瀬高小学校も含めてまた考え直さにやいかんのかなというようなことでございますので、ほかの市、行政区、自治体においての統合は非常にスムーズにいったところが多いんですよ。そういうことから見れば、何となくうちの統合というのはどたばたしよるなというように感じないわけでもございませんが。

いずれにしても、アンケートで多かった保護者の方とか地元役員さん、それから、新たな計画をされているところの保護者の方等々、禍根を残さんように、そして、何となくまたか

というような、そういうのがなかごと今後していただかにやいかん。小学校はこれが最後だと思いますが、しばらくは。よっぽど人口が減っていかんと、児童数が減っていかんと、またどうのこうのというようなことになりますが、しばらくはこれが最後だと思っておりますので、しっかりとしていっていただきたい。

先ほど言いましたように、清水、水上の校区の方たちは、2校を統合して、どちらかの小学校で統合校をつくりたいというような思いの方も非常に強いと。いらっしゃいます。そういった方たちをいかに説得していくか、今、教育部のほうがおっしゃられるように、これは駄目なんだと、大きなところで考えますというようなことですので、温度差が非常に大きいんですよ。そういうことをしっかりと地元の方と保護者の方、先ほど言いましたように禍根が残さんごと、そして、またかというようなことがないようにしっかりと取り組んでいっていただきたいと思いますが、途中、教育長もそういうことをやっていくと、ぼやっとした言い方をされたんですが、今言いましたように、いずれにしても本当に地元の保護者の方たちの感情を逆なでしないような話合いを続けていっていただきたいというふうに思っております。

もう時間がございません。しっかりやるという言葉をしていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

瀬口議員さんから御指摘いただきましたように、アンケート調査もやっております。その結果も尊重しながら、そして、地域の方々、保護者の方々、また、学校も、御意見等を十分承りながら、今後の再編についてはじっくり検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。休憩後の再開は10時45分から再開いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

一般質問を行います。

続いて、2番三小田智裕君、一般質問を行ってください。

○2番（三小田智裕君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。2番議員三小田智裕であります。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に沿い、一般質問をさせていただきます。今回の議会、私が最後の一般質問となります。簡明かつ有益となる問答を行っていきたいと思いますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

今回の質問であります、本市における交通安全に対する取組を主題とし進めさせていただきます。

テレビや新聞等、各報道では、各地で発生する交通事故のニュースが頻繁にあり、交通安全の問題が取り沙汰され、また近年、全国的に登下校中の小学生や中学生が交通事故に巻き込まれるといった事態が発生しており、つい先日、今月4日には埼玉県熊谷市で、下校中、横断歩道を青信号で横断する小学生の列に高齢者が運転する軽自動車がつっ込み、小学1年生の女子児童が重体となる交通事故が発生しております。

遡りますと、令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し5人が死傷する痛ましい事故が発生し、さらに、平成の時代に遡れば、千葉県と愛知県にて同様の事故が相次いで発生し、登下校中の児童が死傷する痛ましい交通事故が発生しております。

そして、本市においても、本年3月8日、瀬高町本吉の県道交差点において、横断歩道を歩行していた小学1年生の男子児童にトラックが衝突するといった交通事故が発生したことは皆さん十分御承知のことと思います。

また、小学生のみならず、近隣市においてですが、本年3月、八女市において、下校中の高校生女子生徒が巻き込まれる死亡事故も発生しております。

このように、現在、小学生に限らず児童・生徒の通学路が危険にさらされている状況であり、通学路における交通の安全を脅かす交通事故は全国的にいまだ後を絶ちません。

本市においては、小学校の統合が進められ、子供たちの登下校の対応が変わった部分もありますが、スクールバスを利用するにしても、乗降場所までは依然として徒歩で登校するわけであり、その経路に危険箇所と認められる場所が少なからずあることは事実であります。

そこで、本市として、これら通学路の交通安全対策について具体的にどのような事業が実施されているのか、また、市民全員が安全に道路を通行するため、通学路に限らず、市内全

域における交通安全を確保する目的でどのような市政が執行されているか、本日、次の具体的事項３点についてお尋ねします。

まず、具体的事項１ですが、みやま市通学路交通安全プログラムについてであります。

本市では、みやま市通学路安全推進会議が設置され、本市学校教育課長を委員長とし、継続的に通学路の安全を確保することを目的に通学路交通安全プログラムが策定されています。

そこで、当該プログラムの具体的な運用及び執行状況、他諸団体との連携状況及び危険箇所と認められた場合の対応、改善の実績についてお尋ねします。

また、危険対策実施後の効果をどのようにして把握されているのか、そして、それ以外、本市に寄せられる通学路に関する市民の声に対する対応等についてお尋ねします。

次に、具体的事項２ですが、現在、各校区で御協力いただいている子ども見守り隊についてであります。

市内各校区では、登下校する児童・生徒の交通安全確保と防犯の目的から子ども見守り隊がつくられ、多くの方にボランティアとして御協力をいただいているところであります。

本市に限らず、他自治体においても同様に、ボランティアの方が多数御協力されており、通学路の安全確保に貢献されていることは十分承知しているところであります。

そこで、本市はこれら子ども見守り隊の組織実態及び活動状況について、どのようにこれを把握されているかをお尋ねするものであります。

また、地域住民の御理解と御協力を継続していただくためには、市政が子ども見守り隊に対して現状行っていること、また、今後取り組んでいくべきことは何か、市の見解を問うものです。

最後に、具体的事項３ですが、道路行政及び交通安全全般についてであります。

事項１及び事項２では、通学路における安全確保についてお尋ねいたしました。通学路に限らず、市内には、例えば、道路幅員が狭隘であったり、見通しが悪い交差点や曲がり角と、歩行者や自転車、自動車が道路を通行するに当たり危険な箇所が少なからずあります。これら危険箇所の把握、そして危険箇所に対する対策は具体的にどのように行われているかを問うものであります。

児童・生徒のみならず、高齢者を含む市民全員が安全に道路を通行、往来できる環境づくり、交通安全対策全般について、市の見解及び具体的な市政執行状況を問うものであります。

以上３点が今回の質問であります。さきに策定されましたみやま市総合計画後期基本計画

にもありますが、自然を育む安心・安全なまちづくりの一つとして防犯対策、そして交通安全の推進が掲げられています。

道路環境の整備、産業の誘致等により、今後の道路交通事情や対応は少しずつ変化していくものと推察され、これに伴い、通学路を含む市内全域の交通安全対策は決しておろそかにできないものであることは言うまでもありません。交通安全の確保に対する本市の見解及び市政執行状況は具体的にどのようなものか、以上3点について質問するものであります。

○議長（牛嶋利三君）

まず、教育長から御答弁をお願いします。待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

三小田議員の交通安全に対する取組を問うについての御質問につきまして、1点目のプログラム施行状況の部分及び2点目に関する内容について、私のほうから御回答をさせていただきます。

まず、1点目のみやま市通学路交通安全プログラムについての施行状況でございますが、みやま市通学路交通安全プログラムは、関係機関が連携し、児童・生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図ることを目的としております。

具体的には、通学路の危険箇所の特定制と対策、関係機関への情報共有、児童・生徒への交通安全教育などを実施するための指針となるものです。

このプログラムに基づき、通学路安全推進会議を設置し、教育委員会と小・中学校だけではなく、国、県、市や道路関係者、警察等の関係機関が連携して、児童・生徒が安心して登下校できるよう、通学路の安全確保を図っております。

プログラムの具体的な施行状況といたしましては、まず推進会議において、各学校から通学路の危険箇所を提出していただき、合同点検の必要な箇所を協議した上で、合同点検を小・中学校ごとに年に1度、夏休み期間中である7月から8月にかけて実施しております。

合同点検の体制としては、主に通学路安全推進会議の構成員により点検を行いますが、必要に応じて保護者や地元行政区長等の関係者の参加をお願いしております。

合同点検の結果を受け、路側帯のカラー舗装やガードレール設置等のハード事業、また、通学路の見直しや交通規制といったソフト事業などの具体的対策を検討し、実施しております。

次に、2点目の子ども見守り隊についてでございますが、まずは、ボランティアとして各

地域の通学路に立たれ、雨の日や夏の猛暑の中でも児童の安全に気を配り、見守り活動をしていただいている皆様に対し、改めて感謝と敬意を申し上げます。

さて、本市の実態でございますが、旧3町の15小学校区ごとで見ますと、全ての旧小学校区で見守り隊が組織され、子供たちの登下校時の安全確保のために御協力をいただいておりますところでございます。

また、子ども見守り隊の活動につきましては、総務課所管であります、みやま市安全・安心まちづくり推進協議会の中で意見が出され、昨年8月に、子ども見守り隊情報交換会を開催し、各校区の現状や課題等について情報共有を行いました。

出席者からは、子供とのコミュニケーション手段として新たな取組の事例や、定例日を定め、保護者と一緒に見守り活動を実施している事例、見守り隊の担い手である隊員を毎月募集している事例などの報告に加え、市としての組織化の方向性についての御意見など、多岐にわたる情報交換がなされました。

このような中、複数の校区より課題として挙げられたのが、下校時における見守り活動であり、下校の時間が各学年で異なることで、見守り隊員の配置が難しく手薄になっている状況が報告され、この点は、本市としましては重要な課題であると認識をしております。

次に、地域住民の皆様の理解と協力を継続するため、今後、本市としてやるべきことにつきましては、議員御承知のとおり、今年3月に市内小学生の下校中の事故が発生いたしました。また、意見交換会においても下校中の見守りが手薄であるという御意見が出ている状況も踏まえ、教育委員会といたしましては、子供たちの登下校時の安全確保についてはさらに強化をしていく所存であります。

また、学校保健安全法においても、児童・生徒等の安全確保を図るため、地域の住民、その他の関係機関との連携を図ることとされており、見守り活動は欠かせない取組であると考えております。

教育委員会の今後の取組といたしましては、まずは地域の実情を踏まえた上での取組が重要であると考えておるところです。

情報交換会での御意見にもありましたように、見守り隊の組織化も取組の一つかと思いますが、一方で、見守り活動は「できる人が、できるときに、できること」を行うところから始まったものであり、息の長い活動にするためには、できるだけ制約は緩やかに、無理のない範囲で活動できればとの御意見もございます。

学校や見守り隊のニーズを把握するとともに、例えば、各学校に設置されております地域住民と学校で組織します学校運営協議会の場を活用するなど、学校と連携しながら今後も検討してまいります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、市長答弁をお願いします。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、1点目の危険箇所の改善実績の部分、及び3点目に関する内容について、私のほうから御回答をさせていただきます。

まず、1点目のみやま市通学路交通安全プログラムにより危険箇所と認められた場合の改善実績についてでございますが、合同点検実施後に危険と認められた箇所については、通学路危険箇所対策管理表に、学校ごとの現在の危険な状況、対策予定管理者、対策内容、対策予定日等を整理しております。

令和5年度の改善実績の一例といたしましては、令和5年12月に清水小、東山中の危険箇所とされておりました県道飯江・長田線の旧道とバイパスの交差点に、県土整備事務所によってバイパス側の減速マークが設置されました。令和6年2月には、大江小学校北側から小川交差点へと抜ける市道の外側線の引き直しが完了いたしております。

また、高田地区では、国道208号濃施南交差点歩道部に、県土整備事務所によってポストコーンが設置されております。

令和5年度に危険箇所として報告のありました15か所のうち11か所の改善ができております。未整備の箇所につきましては、本年度の推進会議の中で、未整備の理由なども含め、対応の状況について報告する予定でございます。

次に、本市に寄せられている市民の声等についてでございますが、通学路の危険箇所対策については、保護者、行政区長など多くの方々から、学校、教育委員会、建設課、警察等へ声が寄せられております。

そのような御意見を、通学路安全推進会議で活用することのほか、行政区長など地域の方が道路事情に関して市に要望される場合に、通学路に関係する箇所であれば、教育委員会にも情報共有を行い、連携して対策を検討しております。

このように、年間を通じて通学路の危険箇所の点検を行い、順次対応しているところでご

ざいます。

次に、対策実施後の効果をどのように把握しているのかにつきましては、現状、学校や地域の方から個別の意見等は伺っておりますが、今後は、夏休みに行っている合同点検において対策実施後の効果を聞き取るなど、さらに検証を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の道路行政及び交通安全についてでございますが、本市における狭小箇所の道路への対応につきましては、地元からの車両の離合に支障がある、通行しにくいなどの多くの要望を受けた際は、道路幅員5メートルを基本とした道路拡幅工事を実施しております。

本年度、市内において補助事業及び単独事業により施行及び予定中の箇所は、部分改良などを含め39か所であります。その中でも、通学路に指定されている路線については、路側帯のカラー舗装や反射板の設置などを予定しております。

また、安全施設の整備につきましては、カーブミラー、ガードレール、転落防止柵、ラバーポール、区画線、グリーンベルトの設置要望など地元からの申請を受け対応しており、昨年度においては、70件の受付に対しまして50件、約70%について実施しております。未実施の箇所につきましては、繰越し要望として、本年度の整備に向け計画をしているところでございます。

今後とも危険箇所の改善や、安全施設の整備を推進するとともに、柳川警察署や関係機関と連携した地域や小学校での交通安全教室の開催、また、各季の交通安全キャンペーンによる啓発活動に積極的に取り組み、本市での交通事故ゼロを目指してまいります。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

答弁ありがとうございました。

まず、具体的事項1について、追加で質問していきたいと思うわけなんです、通学路交通安全プログラム、年に1回、夏休み期間中に合同点検しているというふうに答弁いただき、もちろん私もその点は承知はしていたんですが、これはさきに学校のほうから危険箇所と思われるしきところの情報をいただいた上で、その箇所を点検するといったことでよろしいのでしょうか。それとも、それを踏まえた上で通学路全般、全域を点検されている状況でしょうか、ちょっとその内容を説明いただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾学校教育課長。

○学校教育課長（松尾郁代君）

三小田議員の質問にお答えさせていただきます。

合同点検につきましては、まず各学校へ危険箇所と思われる箇所の提出を求めます。そこから上がってきました箇所につきまして、この通学路安全推進会議において協議をいたしまして、先ほど議員もおっしゃいましたように、7月から8月にかけて合同点検のほうを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

そしたら、その合同点検は夏休み期間中に1回だけ、年に1回だと思うんですけど、行われて、その後、会議なり話し合いがあると思うんですが、その危険箇所に対する対策をどのようなスケジュールで、どのようにやっていくかというのが話し合われると思います。

市長の答弁にもありましたが、通学路に関して個別に、例えば保護者とか、行政区長とか、地元住民の方、あるいはPTAとか、いろいろあると思うんですけど、個別に要望や報告、相談等があった場合も、この通学路交通安全推進会議にその情報が集約されて対応していくという取り組み方なのか、その点、ちょっと1点確認させてください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾学校教育課長。

○学校教育課長（松尾郁代君）

個別に市民の方、それから地域、保護者の方から学校等に御要望があった場合でございますが、そういった場合は、推進会議のほうに乗せまして合同点検というようなことが基本ではございますけれども、その内容におきまして緊急に対応が必要であるという場合には、臨時的にそういう推進会議の開催もするようにしておりますし、まだそれでは時間がかかり過ぎると。さらに、そういう会議を開くいとまがないという判断をいたした場合には、もう直接市のほうから、警察であったり、国や県の関係機関のほうと連携いたしまして、対応を協議しておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

お伺いしたいのは、情報が一元に管理されているかということなんですね。例えば、相談の対応としましても、直接住民の方が警察に相談に行かれたり、あるいは建設課に行かれたり、どこそこの部署に行かれたりするケースが多々あると思います。

この通学路交通安全推進会議というものが設置されているならば、そこでやっぱり情報は一元管理すべきだと私は思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

松尾学校教育課長。

○学校教育課長（松尾郁代君）

確かにこの推進会議が基盤でありますので、その情報をきちんと一元で管理するということは基本であるというふうにこちらも考えております。

なので、他の部署に情報が入った場合も必ず教育委員会のほうに情報提供いただきますので、その部分につきましては、対応するしないにかかわらず、通学路の推進会議のほうできちんと情報共有するということが基本かというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

分かりました。

それでは、15か所の危険箇所が令和5年度で認められて、11件でしたか、改善されたということで、私もその危険箇所の一覧表を確認したところ、例えば、地元から通学路であるこの交差点に横断歩道を設置してほしいと、そういう要望が出ておるわけです。横断歩道の設置ということは公安、警察の所管になりますので、相談があったところを横断する歩道の設置は不可と、できないという結果となっています。

一覧表の中にあります瀬高町、あそこは大草だと思うんですけど、その設置できない理由は何か確認させていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

三小田議員の御質問にお答えします。

横断歩道の設置要望されている部分のところでございますけれども、これについても、昨年8月の合同点検で15か所点検を行って、その対策の主なものとしていろいろとやっております。その中で、横断歩道設置不可ということで報告している分がありますが、この分に関しては、当該箇所、児童・生徒の歩行者、まずは児童ですけれども、歩行する生徒の数が1名、あとは自転車、そういったものということで、警察、公安委員会のほうの横断歩道の設置基準に満たしていないというところで、一旦警察のほうからは設置できないというふうになっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

設置できないという判断が公安のほうから来たということは、ちょっとそれ以上進展しないのかなということを考えざるを得ないのかなと思いますが、県道飯江・長田線のことに話を戻しますが、瀬高町本吉で小学生がはねられる事故があったと冒頭申し上げました。あの県道飯江・長田線が供用開始された直後からあの交差点は危ないというお声を地元の住民の方から私も聞いております。地元区長とかが改善策を要望されて、随分時間がたっていたところを今回のこの事故が発生したわけです。

こういうことを踏まえてさらに要望し、改善をしていただくめどがようやく立ったわけですが、事故があってからでは遅いと私は考えます。何名であれ、あそこを通行している学生がいるならば、それに対する安全の担保はしなければならない。なおかつ、あれだけの交通量、当初の予想を上回る交通量がある交差点でありますので、市としては、仮にその横断歩道がどうしても設置できないということであれば、何か善後策、代替案はないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

その箇所につきまして、今年の４月に警察のほうに再度、ほかの押しボタン信号、そういったものと併せて要望を行ってきております。要望をした後、再度警察に進捗状況なりというのをお尋ねしております。

とにかく設置する要件、そういった部分は満たさないんだけど、我々としても設置、そこは危険箇所であるということは認識しておりまして、こういった対策ができるか、そういったものを再度警察と立会いをしながら、今後進めていく予定にはしております。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

ぜひとも前向きに検討していただきたい、公安関係者にも強力に要請をしていただきたいと思うわけであります。まずは現場を見てもらうことと私は考えます。

この通学路交通安全プログラムには、合同点検や効果把握の結果を踏まえて対策内容の改善充実を図りますと先ほどの答弁の中にもありますが、この通学路交通安全プログラムがありますよ、通学路の安全確保、こういうことを行っていますよというのを意外と市民の皆さんは知らない部分があるんじゃないかなと思います。実は私も議員になって初めて知りました。すみません、率直に言いますけど。

やはり広報をして、市は通学路の安全確保、安全の担保についてこういった対策をやっています。皆さんからの御要望、御意見などをお寄せください、そういった広報活動も必要ではないのかなと思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾学校教育課長。

○学校教育課長（松尾郁代君）

ありがとうございます。こちらの推進会議等につきましては、ホームページのほうにこのプログラム、そして、当該年度の危険箇所、対応の一覧を掲載させていただいておるところでございますが、議員おっしゃいますように、それが市民の皆様方に周知徹底ができていくかという点につきましては非常に課題であるかなというふうには考えておるところでございます。

なので、今年度また７月に会議を開催することとしておりますので、その中で、市民への周知の方法について一つ議題に上げさせていただきまして、どのような方策を取るかという

のは検討をさせていただきたいというふうに思っております。

なるべく市民の皆様にも伝わるような方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

ぜひともよろしくをお願いします。

今、課長がおっしゃいましたとおり、地域住民と連携したプログラムの運営が必要と考えます。ぜひとも地域住民の協力もいただいて、御意見もいただくような体制づくり、いま一度検討いただきたいと思います。

そしたら次に、具体的事項2について、追って質問をさせていただきたいと思います。子ども見守り隊ですね。

子ども見守り隊には、御協力いただいている方はもちろん多数いらっしゃいますけど、高齢者の方も多くいらっしゃるわけですね。毎日のことですので負担が大きく、やめる人はいても新しくやる人はいないというふうなお声も聞こえるわけです。

こういったことに対して、さっきの通学路交通安全プログラムと重複する部分もありますが、児童の安心・安全、交通安全を担保するにはこの方々の御協力が不可欠なものでありますので、高齢者の方々が主体ではなく、広く御協力をお願いするべきではないかなと思います。これに対する見解といいますか、方向性をどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾学校教育課長。

○学校教育課長（松尾郁代君）

教育委員会といたしましても、見守りにつきましては、非常に子供たちにとってはなくてはならないというふうに考えているところでございますが、先ほどおっしゃいましたように、課題といたしまして、高齢化でありましたり、成り手不足があるなどは伺っているところでございます。

新たに協力いただく方への働きかけということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

答弁の中でもお伝えいたしましたが、見守り隊の担い手である隊員の募集を毎月募集されているというような見守り隊の取組もお聞きしているところでございます。

このように見守り隊の皆様のお力をお借りするということも一つの方法かというふうには思います。

また、文部科学省からも通知が出ておりますが、各学校に設置しております、先ほど答弁でも申しました学校運営協議会の活用でございます。こちらには、行政区長様、支館の役員様、民生委員児童委員様、PTAなど学校とその地域の関係者で組織する学校運営協議会でございますので、こちらの運営協議会の中で、学校長を通して教育委員会から問題提起をさせていただきたいというふうに思っております。

教育委員会もその状況を把握いたしまして、新たな協力者へつなげていけるような取組を、まずはこの学校運営協議会を活用して行っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

引き出しがいっぱいあると思うんですね。例えば、現状のことを言うと、自分とこの孫が小学校に通つとるから見守り隊をしよう、孫が中学校に上がったら、もう見守り隊はやらないとか、そういうパターンもあると思いますが、地元の方に、例えば、学校の行事に参加を呼びかけて、それを機に見守り隊に御協力いただけませんか、そういうアナウンスもありかなとは思うわけです。

学校行事に限らず、公民館の行事、いろんな行事があると思いますので、行政区長さんの皆さんにそこら辺をガイダンスして、あらゆる引き出し、切り口で見守り隊員に一人でも多くの方に御協力いただけるような進め方もあるのではないかと思いますので、私も検討いたしますけど、ぜひ検討いただくようお願いしたいと思います。

ちょっと統計の話をしたいと思うんですけど、これは警察庁の統計データです。ちょっと何年か前のデータになるんですけど、平成28年から令和2年の間の5年間で、小学生に限定して、全国で死亡する、あるいは重傷を負うといった小学生の交通事故、これが908件起きております。この908件のうち、いろいろありますよね。遊んでいる途中の交通事故とか、どこかに行っているときの交通事故、全般908件のうち、登下校中の事故の割合、学校に登校、下校するときの割合というのは33%、つまり3分の1が登下校中の事故ということにな

ります。それで、これを登校中と下校中に分けてみますと、7対3の割合で下校中の事故です。70%が下校中の事故です。

先ほどの答弁にもありましたけど、小学生は今少ないんですが、登校をする際は班登校をしています。下校時間は、おっしゃるとおり学年によってばらばら、まちまち。なおかつ、1学年1人しかその班にはいないとか、2人しかいないとか、1人とぼとぼ帰っている子供をよく見ますよね。これに対してどう見守っていくかというのは、私も非常に問題が大きいのかなと思っています。

実際、見守りされている行政区もありますし、皆さん大変な御協力をいただいていると思うんですが、これに対してどうしましょうか、見解をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾学校教育課長。

○学校教育課長（松尾郁代君）

学校教育課といたしましても大変難しい課題であるというふうに考えておりますが、解決すべき課題の一つというところでも考えているところでございます。

地域によっては、低学年の下校時間に合わせて下校時も引率をしている地域等もございしますが、御指摘のとおり、下校時間の違いでありましたり、児童数の違いでありましたり、対応が難しいところでございます。

先ほども申しました学校運営協議会、繰り返しにはなりますが、まずはそちらの中で少し議題として、そういった下校時間の見守りについてどうやったらできるのか、いろんな御意見をぜひ協議いただきたいというふうに思っているところでございます。

それは学校運営協議会だけをお願いするのではなくて、学校、そして教育委員会もそこは情報共有をさせていただきまして、いろんな手段を検討してまいりたいというふうに考えております。

なかなかこの場でこうやってまいりますという見解を申し上げることはできませんけれども、先ほど議員もおっしゃいましたように、いろんな引き出し、今のところ学校運営協議会というところでは思っておりますが、そういった中で、いろんな御意見を伺って、なるべく早くいい方法がないかというのを、その校区ごとで少し検討いただきたいというふうに考えているところでございます。

すみません、答えになっていない部分もございしますが、引き続きしっかり取り組んでまい

りたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

はっきりとした見解をいただくことができないのは、私もそれは重々分かります。私もはっきりとした、こうしてくださいというのも言えないというのも正直なところですよ。

ですから、私も考えていきたいと思ひますし、さきに言いましたように、やはり数、ボランティア、それで、ある程度のガイドラインというのはつくっていかないとはいけないと思ひます。

地元の方々とお話する際に、がちがちの組織になるなら俺はもうせんばいとか言われる方もやっぱりいらっしゃるわけですよ。あくまでもこれは全くの善意のボランティアですので、何分御協力をいただけないといけない。月、水、金は三小田さん出てください、火、木、土は黒田さん出てくださいとか、そういう話じゃありませんので、そこをどう考えていくかですね。他自治体の事例等も参考にしながら検討していきたいと思ひますので、その点どうぞよろしくお願いします。

次に、具体的事項3について、追加質問させていただきます。

市では危険箇所に対して、市長答弁がございましたように、数多くの改善がっております。

それで、私が思うのは、道路の標示とか答弁にもありますけど、中央線、外側線、停止線、横断歩道、ドットライン、いろんな交通標示、線があります。これが消えているところが非常に増えてきている。

さっきのお話の中にカラー舗装とありましたよね。グリーンベルトというやつです。グリーンベルト、外側線がはっきりと白で表示されて、グリーンベルトが緑で表示されているならば、ある程度車から見て視認性がありますので、交通事故の抑制、交通安全の確保に貢献できるものと思ひますが、外側線は消えている、グリーンベルトはもうかすれてきているということでは、やはり車の運転、私ももちろん車を運転するんですけど、歩行者に対する認識が、ああ、ちょっと遅れたなというときがあるわけですね。

さっきのプログラムの話にちょっとだけ戻りますけど、グリーンベルトがもう劣化して見えなくなっているから塗り直してほしいというふうな要望が出て、これに対して対応策は、

グリーンベルトは新設を優先しているので、塗り直しについては現在保留とするというふうな、こういう結果にもなっていたりします。

しかしながら、やはり安全を確保するのが大前提でありますので、グリーンベルトを塗ってほしいというなら、これはやっぱり早急に行っていただかなければならない。外側線が消えているということであれば、可能な限り早急にやっていただかないといけないと思うところ です。

もちろん、決められた予算組みの中でやるわけですから、じゃ、今すぐやりますということにはならないと思います。しかしながら、住民は改善を待ってあるんです。

だから、はい、分かりました、承ります、検討いたしますではなくて、この件を承ったんですけど、こういうスパンで一応検討して将来的に実施していこうと思いますというふうな、やっぱり住民に対する説明ですね、これがあってしかるべきじゃないのか。あの件頼んだけど、どうなったとねとか言われるわけですね。この点いかがでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

ただいまの御質問、安全施設、特に区画線、外側線、それからグリーンベルト、我々も現場に出て薄くなっているというようなところはよく見かけます。これもやはり耐用年数というのがあって、車両が多いところ、本当に薄くなるのが顕著な状態になっております。

この件に関しましては、合同点検等で点検しているところの主な箇所にはなっております。その部分につきましては、一定グリーンベルト等についてはかなり予算を食う部分ではございますので、ちょっと計画的に整備を進めていくという形にしております。

あと、そういった御要望が多いというところで、いつやるんだとか、そういった部分の、区長さんなりに、いつやりますよというような明確なお知らせというのは実際できていない状況ではございます。

そういった部分に関しまして、今後、合同点検の会議、年間2回ありますけれども、今度夏あって、冬頃あると思うんですけれども、そういった中で次の対応について時期等を明確にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

道路を改善してもらうには3年から5年かかるよと。何の根拠で言われているのか分からないんですけど、聞いたことが何回かありました。実際のところ、3年から5年の期間を要するものであれば、先に申しましたように、予算の枠組みの中でやっていくということを前提として、3年から5年かかるのであれば、それもやむなしというところですけど、やっぱりそこを住民に対して説明していただきたい、計画説明をしていただきたいというのが正直なところであります。

それで、今、課長がおっしゃいましたように、道路標示等に関しましては公安と重なる部分があって、なかなかそうすぐにはできない部分もあるかと思いますが、可能なものに関しましては、要望に極力早急に対応できるように進めていっていただきたいなと思います。

派生してちょっとお尋ねしたいところがあるんですけど、高齢者の運転免許証の自主返納、今よく聞くんですが、市内において、その自主返納の状況、現況はいかがなものでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

申請の実績ということで、令和5年度の実績でございますが、212名ということでございます。

参考までに、令和4年221名、令和3年190名ということで、毎年200名ほどの方が返納されているようでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

現在、その返納された方に対して、あえてお尋ねしますが、市は何かされているのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

免許返納につきまして、市が制度といたしまして、申請者に対して2つの補助をしております。1つは、タクシー利用券60千円分、またはタクシー利用券48千円プラス、コミュニティバスの回数券を13,200円分、こういったものでございます。それともう一つ、運転経歴証明取得奨励金ということで1,100円、こちらのほうを制度として御活用いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。毎年200件前後の運転免許証を返納されている方がいらっしゃいまして、ほとんどその申請をされていますか、どんなのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

ただいまの御質問について、すみません、こちらのほうでその実態がどうかというところの数字までは把握できておりません。申し訳ございません。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

分かりました。知らなかったという方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれませんので、広報方よろしくお願いします。

もう一点、自転車のヘルメット着用努力義務が令和5年4月1日からありますね。これに対する、市が何か対応をされているのか、その現況をお知らせください。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

申し訳ございません。先ほどの免許証返納の制度につきましては、毎年1回、みやま市の

広報のほうで市民の皆様の方には周知させていただいておるところでございます。すみません。

続いて、自転車のヘルメットの着用義務でございますけれども、令和5年4月1日からの施行ということで、議員御指摘のとおり努力義務ということになっております。

こちらについては、みやま市のほうでは、その直前の令和5年3月の広報みやまのほうで市民の皆様の方には周知のほうはさせていただいておるんですけれども、その後はなかなかそういった啓発ができていないところでございます。

それと併せまして、その当時、令和5年3月にキャンペーンを行って、今後そういった制度が導入されますということで対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ぜひとも市民の交通安全の確保のために、少しでもやれるところはやって、私たちもそうですが、アイデアを持って取り組んでいただきたいと思うところであります。

そろそろ時間も終わりに近づいてまいりました。ちょっと市長に対してお尋ねしたいと思います。

今回は、本市の交通安全に対する取組について質問いたしました。冒頭申しましたように、企業誘致や県の施設が新設されることにより、今後、住環境や交通環境、交通事情は少しずつ変化していくものと考えられます。

市長は今年度初頭の施政方針の一つに、防犯・交通安全対策を推進すると説明されております。防犯、交通安全に関し、これまで市民から寄せられた要望や意見を常に把握し、点検されているか、また、それらに対する施策をどう検討されているか、市長自身の見解をお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

三小田議員の御質問にお答えします。

本市では、各種犯罪をなくし、交通事故ゼロの実現を図るため、安全・安心の要である防

犯、交通安全を軸として、各種関係団体と協力して様々な取組を行うこととしております。

今後、企業誘致とか、それからワンヘルスセンターが誘致できました。これから人流も増えますし、交通の量も増えてまいります。443号バイパスも今非常に混雑もしておりますし、市内では小学生の交通事故もあって、交通安全に対してもしっかりと指導を重ねていかないといけないと思っているわけでございます。

ですので、先ほども申し上げましたが、各種団体、警察とも併せて連携して取組を様々な行っていくということと、今後も、交通安全ももちろん、防犯意識の高揚と、防犯組織づくりの推進及び交通安全の対策推進について、本市が主体となって関係団体、繰り返しますが、連携して、市民のいろんなまた、先ほども御質問がありましたように、区長さんはじめ、地域の見守り隊の方たちとともに、安全で安心な市民の生活の実現を共に目指してまいりたいと考えております。

また御意見どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

ぜひとも、市長がリーダーとして、その牽引役として強力に推し進めていていただきたいと思います。

その辺を切に要望して、私からの一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、一般質問も終わりましたので、ここで皆さんにお諮りをいたします。議事の都合によりまして、6月21日の1日間及び24日から27日までの4日間を休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、6月21日の1日間、及び24日から27日までの4日間を休会することと決定いたしました。

なお、皆さん御承知のとおりでございますが、休会といっても、議員の仕事がいっぱいあります。6月24日から26日までの3日間、それぞれの各常任委員会を開催いただくようになっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は、先ほど申しましたとおり6月28日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思います。

午前11時41分 散会